

徳島県立木のおもちゃ美術館の指定管理者募集内容等に係る質問回答書

タイトル	質疑事項	回答
申請書類(ウ)提出書類の確認	<p>収支予算書ですが、NPO法人会計基準に基づいた事業計画書、活動予算書を収支予算書の代わりに提出したいと考えております。</p> <p>又、損益計算書又はこれらに類するものですが、こちらもNPO法人会計基準に基づくと、損益計算書に類するものが、活動計算書に該当しますので、活動計算書を提出したいと考えております。</p> <p>上記のような書類の提出で差し支えないでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりで差し支えありません。</p>
申請書類(エ)提出書類の確認	<p>消費税及び地方消費税に関する過去3年分の納税証明書を出しているようですが、当団体は、消費税免税事業者にあたるため、納税証明書を提出することができません。提出できないのですが、どのようにすればよろしいでしょうか。</p>	<p>消費税及び地方消費税について、未納の税額がないことの証明として、納税証明書(その3)を提出してください。</p>
県と指定管理者の役割分担	<p>要求水準書10ページ「あすたむらんど」の指定管理者がおもちゃ美術館管理部分もまとめて契約し、同指定管理者へ応分の負担額を支払う費用項目がある。」との記載がありますが、『まとめて契約する項目』と『費用項目』及び各費用項目の金額をご教示ください。</p>	<p>要求水準書9ページに記載の②施設設備の維持管理、③機械設備の保守点検、④敷地内の環境保全については、対象業務として参考資料3に記載の業務を予定しています。</p> <p>まとめて契約することが経済的である場合には、清掃(来場者用トイレを除く)や空調設備、自動ドア設備、害虫駆除、廃棄物の処理、建築物、人数カウンター等の項目が考えられますが、県及びあすたむらんど指定管理者と協議の上、決定することとなります。</p> <p>なお、徳島木のおもちゃ美術館が単体で契約することも可能です。</p> <p>費用については応募者の提案要素となるため、お示しできません。</p>
募集要項(3)各様式の作成について	<p>10月1日開館時のオープニングセレモニーは県が執り行う予定(経費含む)かご教示ください。</p> <p>予定がない場合、指定管理者の自主事業として様式10-4で提案することは可能でしょうか。</p>	<p>オープニングセレモニーの開催経費については、県として別途予算措置する予定です。実施に当たっては指定管理者と共同で行うことを想定しています。</p> <p>なお、オープニングセレモニーの関連イベントとして、自主事業を提案することは可能です。</p>
(2)施設の維持管理業務	<p>要求水準書8ページ「エ 遊具及びおもちゃ等常駐メンテナンス業務」に『なお、木育の小径や木育の庭等、おもちゃ美術館敷地外に設置されたおもちゃや遊具等の工作物についても適宜メンテナンス業務を行うこと。』との記載がありますが、敷地外の範囲は、参考資料1施設配置図①の水色のエリアとの認識でよろしいでしょうか。また、水色のエリアの植栽管理や害虫駆除、清掃業務等も含まれるのでしょうか。</p>	<p>「参考資料1 施設配置図①」の水色エリアは詳細設計のため確定したものではありませんが、基本的に「くつろぎ館」を除いたエリアおよび来場者駐車場等に新設する看板が安全管理・維持管理(清掃等を含む)の対象となります。</p> <p>維持管理(清掃等を含む)のうち、あすたむらんど指定管理者が年1回程度の樹木剪定、病虫害駆除、1日1回程度の園路清掃を行います。</p> <p>なお、上記に加えて、植栽管理や病虫害駆除、清掃業務等が必要となった場合は、徳島木のおもちゃ美術館の指定管理者が実施することとなります。</p>

リース物件一覧(予定)	参考資料5のリース物件一覧に公用車として普通自動車の記載がありますが、使用法をご教示ください。	県との協議や普及啓発活動等、指定管理業務に係る移動用として、普通自動車のリース費用を計上しています。
(2)施設の維持管理業務	要求水準書8ページ施設の維持管理業務 維持管理計画作成の為、空調設備など設置設備や機器等の業者をご教示ください。	維持管理業務の対象となる施設の設置設備や機器等については、参考資料3に記載のものを予定しています。 これらの施設設備や機器等は徳島木のおもちゃ美術館の整備に伴い、更新及び新設を予定しており、詳細設計中であるため、業者(メーカー)については未確定です。
3 申請書類の提出	指定管理者指定申請書(様式3-1)の申請者の記載は参加グループの場合、『代表者の住所』、『代用者の法人名』、『代表者職氏名』の記載でよろしいでしょうか。	参加グループ協定書(様式6)に記載の参加グループ名及び「代表者の住所」、「代表者の法人名」、「代表者職氏名」を記載してください。
(3)各様式の作成について	現地説明会では、ミュージアムショップは目的外使用との事でしたが、目的外使用料の詳細な金額をご教示下さい。	使用料は、建物の時価、土地の時価、使用面積、使用日数により算出します。 現在の試算では、年間65万円(税込み)程度の見込みですが、各要因により変動します。 なお、建物の時価に見込みが立ちましたので、現地説明会でお示した額と異なっています。
募集要項第1内『年間来場者数10万人以上の確保』	年間来客目標人数10万人に設定された、具体的な根拠(あすたむらんの実績、他県の姉妹美術館の実績、もしくは他のデータに基づくものなのか)を教えてください。	あすたむらんの来場者数や全国姉妹美術館の来場者数、徳島木のおもちゃ美術館の規模を踏まえて年間来館者数10万人の目標を設定しています。
募集要項第1内『徳島の木の良さ』	完成施設の遊具や内外装などに使われる、県産材の割合はどれくらいでしょうか？ それにともない、県産材の利用促進というコンセプトがあると思いますが、それを美術館運営においてどこまで反映させるべきものでしょうか？(例えば、ミュージアムショップ内で取り扱うアイテムは県産材に絞るべきなのかなど)	新たに製作する遊具や施設の内装や外構に使用する木材は、原則県産材を使用することとしています。 県産材の割合は詳細設計中のため、確定していません。 また、徳島県立木のおもちゃ美術館の設置及び管理に関する条例第2条第1項に規定するとおり、徳島木のおもちゃ美術館の業務として、県産材の魅力発信を行うこととなります。 なお、ミュージアムショップの運営については、自主事業として申請者からの提案事項です。
要求水準書13(2)	あすたむらんど施設と共用する業務(ゴミ廃棄)や場所(スタッフの私用車駐車スペース)について、別途費用が発生するものはないでしょうか？	参考資料3に記載のとおり、廃棄物の処理は徳島木のおもちゃ美術館の維持管理業務となります。 また、あすたむらんど敷地内に職員駐車場を設ける予定で調整しています。職員駐車場の利用については、費用は発生しません。 その他、別途費用が発生する場合、県及びあすたむらんど指定管理者と協議の上、決定します。

<p>要求水準書 16-1-エ</p>	<p>東京おもちゃ美術館との姉妹館協定について詳しく教えてください。開示可能な範囲で協定の契約書ドラフト、もしくは協定締結後の運営ルール・レギュレーションなどがわかる資料をいただけませんか？ ※指定管理者に施設の運営ルール変更など、どこまでの裁量権があるのか知りたいです。</p>	<p>徳島木のおもちゃ美術館は東京おもちゃ美術館との姉妹館協定により、姉妹館として位置づけられる予定であるため、運営ルールの変更については内容によりますが、県および東京おもちゃ美術館との協議が必要となります。 姉妹館協定の締結には、全国姉妹美術館館長会議への出席及び姉妹おもちゃ美術館加盟費の支払いが要件となります(指定管理料に積算してください)。 また、館内運営支援、人材育成支援、広報PR支援、ミュージアムショップ運営支援、外部イベント出展支援等の支援を受けることが可能となる予定であり、全国姉妹美術館とのネットワークの活用、利用者サービスの向上及び利用促進を図ることができるという点から、姉妹館協定の締結は有効と考えます。 なお、姉妹美術館協定の詳細は指定管理者の候補者を決定後、県及び東京おもちゃ美術館と協議を行い、決定することとしており、受けられる支援については、加盟費以外に出展料や旅費交通費、イベント開催費用などの実費等が発生する場合があります。 おもちゃ学芸員の使用するエプロンについては、おもちゃ学芸員の自己負担とする予定です。</p>
<p>要求水準書 16-1-エ</p>	<p>徳島県においても協定締結が前提での美術館オープンであれば、姉妹協定の必要性など県の考え方を教えていただければと思います。</p>	
<p>要求水準書 13-(4)</p>	<p>姉妹協定により本部(東京おもちゃ美術館)からのノウハウ提供について具体的に教えてください。(研修プログラム、運営マニュアル、スタッフマニュアル、ユニフォーム(エプロン)、姉妹館統一の備品など) またそれらの経費の考え方(本部への加盟費で賄われるのか、別途指定管理料に積算すべきか)も合わせてお願いします。 別途精算の場合、それら参考価格の開示をお願いします(収支計画に積算する必要があるため)</p>	
<p>要求水準書 16-(1)-オ</p>	<p>県支給のAR・VRシステムとは具体的にどのようなツールなのでしょう か？ ※ツール内容によって、企画提案内容も変わると思われるため</p>	<p>AR・VRのシステムについては今後、構築予定であるため、指定管理者の候補者の選定後に、運用方法の協議を行います。</p>
<p>参考資料2 管理運営体制 の想定</p>	<p>想定組織図にあるように、管理現場責任を負う事務局長(常駐スタッフ)が配置されれば、館長などは常駐していない名誉的ポストもしくはシンボリックな人材として配置しても良いのでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
<p>参考資料4 備品一覧(予定)</p>	<p>施設内に防犯カメラの設置はないのでしょうか？ 必要性について、県またはおもちゃ美術館本部の考え方がわかれば教えてください。</p>	<p>入口等に防犯カメラを設置することを検討しています。 施設内はおもちゃ学芸員による来館者への対応、職員による安全管理を行ってください。</p>
<p>参考資料5 リース物件一覧</p>	<p>予定リース物件の契約は指定管理者、徳島県どちらになるのでしょうか？ 指定管理者の場合、リース料の支払いを積算すべきでしょうか？ そうであれば、予定価格を教えてくださいませんか？</p>	<p>リース物件の契約は指定管理者が行うため、指定管理料に積算してください。 予定価格については応募者の提案要素となるため、お示しできませんが、参考資料5に記載のリース物件を参考に積算してください。</p>
<p>別添資料5 スケジュール</p>	<p>指定管理者候補が決定・告知されるのは、いつを予定されていますでしょうか？</p>	<p>3月に予定している選定委員会により指定管理者の候補者が選定された後、速やかに通知する予定です。 また、指定管理者の決定は、6月議会の議決後となります。</p>

木育インストラクター講座について	4月以降に予定されているスケジュールがわかれば教えてください。	徳島木のおもちゃ美術館開館までの間に、2回開催する予定です。
------------------	---------------------------------	--------------------------------